

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会から 臨床心理士の皆様への最新のお知らせとお願い

令和2年12月15日
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

臨床心理士の皆様には、新型コロナウイルス禍の中も、多様な工夫と努力を重ねながら、専門業務にご尽力のことと感謝を申し上げます。

いまだなお見通しが定まらない現況ですが、児童生徒や関係者はじめ、多様な心の問題と不安が継続的に鬱積する事態にあり、今後さらに皆様のご健闘が期待されることが予想されています。医療従事者や教員はじめ、多種多様な支援者の一翼を担う皆様におかれましては、何よりも心身の健康第一にされ、公私に十全な備えをお願いするところです。

本協会といたしましても、すでに新型コロナ禍状況に即応するための多様な臨床心理士支援を進めてきましたが、今後とも皆様とともに全力を尽くしてまいります。

しかしながら、COVID-19 事態の現況を鑑みると、なお協会主催の教育研修事業など、現段階で判断するにあたっては極めて多くの制限を要する厳しい状況にあります。その現況を踏まえて、以下の点をお知らせしますので、ご確認とご理解をお願いします。

すでに前年度末以来、皆様には多大なご理解とご協力をいただいておりますが、その上さらに何かとご不自由やご不便を余儀なくされる特異的な継続事態であることをご理解いただき、なお引き続き格別のご協力をお願い申し上げます。

1. 令和2年度臨床心理士資格審査（試験）

関係各位と受験者の特段のご理解を得て例年どおり実施でき、理事会（令和2年12月6日）において、最終合格者を決定することができました。

2. 令和2年10月1日付、本協会からの「重要な『お知らせ』」

文書（ピンク色用紙）や本協会ホームページ等で周知させていただいた以下のお知らせを必ずご確認ください。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止状況における
「本協会事業の現況と資格更新に係る教育研修機会」等について

3. 令和2年度限定の教育研修機会等に関する認定基準

令和2年度資格更新手続き該当者に限らず、すべての臨床心理士の皆様は、令和2年度限定の教育研修機会等に関する認定基準をご確認ください。

上記2のCOVID-19禍を踏まえた緊急措置は、「臨床心理士資格更新ポイントの不足について」（令和2年6月5日日本協会ホームページ「お知らせ」）の再確認を踏まえつつ、資格更新手続き該当者に限らず、皆様の多様かつ広域的な自己・相互研鑽に努めていただく一助にと願って、本年度限定の特別措置を含む「資格更新に係る教育研修機会等」に関する認定基準をお知らせしたものです。

4. 本協会主催事業

令和2年度内に開催を予定していました以下の本協会主催事業は中止します。また、現在開催が予定されている主催事業の日程をお知らせしますので、ご確認ください。

なお、本協会の重要事業である対面方式が必須の令和3年度「臨床心理士研修会」は、現段階では日程設定が困難な状況にありますが、可能な限り開催を目指す方向で検討を続けています。同時に、臨床心理士の必須基礎に関するWeb等で研修が可能な新たな教育研修機会を目指して、教育・研修委員会や資格更新検討WG等とともに検討を進めています。多くの課題を克服しつつ、臨床心理士制度の着実な進展を図る所存です。

臨床心理士の皆様には、協会主催事業の現況をご理解いただき、現在可能な多様な教育研修機会等を積極的に活用いただきながら、専門資質向上に努めていただきますとともに、日夜の困難事態の中での専門業務にご尽力をお願い申し上げます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 令和3年3月末日までの本協会事業の中止
臨床心理士研修会（例年2月）並びに 心の健康会議（例年3月）・ 令和3年度の開催予定
心の健康・文化フォーラム〔令和3年12月12日（日）／京都市〕
心の健康会議〔令和4年3月6日（日）／那覇市〕 |
|---|

以上、令和2年度内の確定事項と当面の状況について「お知らせ」しますので、ご確認ください。新年度に向けて、幾多の協会事業の展開を図りつつ、コロナ感染拡大防止状況に可能な限り即応できるよう、今後も迅速に本協会ホームページでお知らせしてまいります。

コロナ禍にもかかわらず、今日まで事業を展開できましたことに感謝申し上げます。臨床心理士の皆様のご健勝とご健闘をお祈りします。どうぞよい年をお迎えください。

以上